

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	合同会社C P 1号 代表社員 株式会社クラフトコーポレーショ ン 代表取締役 松苗晃
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区内幸町1-2-1 日土地内幸町ビル5F
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年10月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	G F A 株式会社
証券コード	8783
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引スタンダード市場

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社C P 1号 代表社員 株式会社クラフトコーポレーション 代表取締役 松苗晃
住所又は本店所在地	東京都千代田区内幸町1-2-1 日土地内幸町ビル5F
事務上の連絡先及び担当者名	職務執行者 品川裕司
電話番号	03-6721-5673

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.10
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年10月11日
訂正箇所	株式の移動が1%未満のため、変更報告書を取り下げるもの。